

平成 28 年 5 月

お客さま各位

佐渡ガス株式会社

## 『地球温暖化対策のための税』の税率 引き上げに伴うガス料金の改定について

日頃より佐渡ガス株式会社をお引き立て頂き、誠にありがとうございます。  
ございます。

さて、弊社は「地球温暖化対策のための税」の税率が引き上げられることに伴い、一般ガス供給約款および選択約款の変更の届出を関東経済産業局長に行い、平成 28 年 5 月 1 日より実施させて頂く事と致しました。

「地球温暖化対策のための税」(平成 24 年 10 月導入)は、平成 28 年 4 月 1 日より税率が引き上げられることから、これに伴い、平成 28 年 6 月検針分より、一般ガス供給約款契約においてガス 1m<sup>3</sup>あたり 0.31 円(税別)、選択約款契約においてガス 1m<sup>3</sup>あたり 0.30 円(税別)引き上げさせて頂きます。

お客さまには、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

弊社は、経営効率化による一層のコスト低減を推進するとともに、皆様の快適な暮らしのお役に立てるよう地域に愛される都市ガス会社を目指して参ります。

今後とも佐渡ガス株式会社をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 『地球温暖化対策のための税』の税率引き上げに伴う改定

実施：平成 28 年 6 月検針分

#### 引き上げ幅

	ご負担額(税別)	
	一般ガス供給約款	選択約款
1m <sup>3</sup> あたり	0.31 円	0.30 円

以上